

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）による応募について

①e-Rad の利用可能時間帯

サービス時間は平日、休日ともに 0:00~24:00 です。

- ・上記サービス時間内であっても、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。
- ・国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）に関わらず、上記時間帯はサービスを行います。
- ・ヘルプデスク運用時間は、国民の祝日及び年末年始を除く 平日 9:00~18:00 となります。

②研究機関の登録

本公募は研究機関等に所属する研究者を対象としているため、研究代表者が所属する研究機関及び研究分担者が所属する研究機関が応募時までにe-Radに登録されていることが必要となります。各研究機関で1名、e-Radに関する事務代表者を決めていただき、事務代表者より登録申請を行って下さい。研究機関登録様式はe-Radポータルサイトよりダウンロードできます。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。なお、一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、ここで登録された研究機関を所属研究機関と称します。

③研究者情報の登録

研究課題に応募する研究代表者及び研究に参画する研究分担者は研究者情報を登録し、研究者番号、システムログインID、パスワードを取得することが必要となります。

研究機関等に所属している研究者の情報は研究機関等の事務代表者もしくは事務分担者が登録しますので、登録を依頼して下さい。なお、平成19年以前に文部科学省の科学研究費補助金制度で登録されていた研究者情報は、既にこのシステムに登録されています。研究者番号等を確認の上、所属情報の追加を行ってください。

所属研究機関に所属していない研究者の情報は、e-Rad 運用担当で登録します。必要な手続はポータルサイトを参照してください。

④個人情報の取扱い

応募書類等に含まれる個人情報は、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の研究資金制度・事業の業務においても必要な範囲で利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）する他、e-Rad を経由し、内閣府の「政府研究開発データベース」へ提供します。

⑤応募書類の修正依頼に際しての自動発出メール

応募書類等に修正を要する点が発見された場合、配分機関担当者が e-Rad 上で「修正依頼」の措置をとります。「修正依頼」が行われると、e-Rad システムから「詳細は（配分機関担当者）に至急連絡をとってください。」とのメールが自動発出されますが、修正を要する具体的な内容については別途メール等で配分機関担当者からご連絡しますので、お待ちください。（応募者側から問い合わせさせていただく必要はありません。）

e-Rad システムを利用した応募の流れ

